

平成26年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定

平成26年度活動方針並びに事業計画について、5月30日開催の農業委員会総会で承認されました。この活動方針並びに事業計画に際して、平成26年3月17日から4月17日までの間、市民のみなさんから意見等募集（パブリックコメント）を経て策定いたしました。（意見等募集結果 意見なし）

1 活動方針

新たに創設された中間管理機構関連2法案と現行の農地行政関係法令業務の適正・的確な遂行並びに地域農業の振興のため、農林水産業・地域の活力創造プランの活用を市並びに関係機関・団体との連携の下、地域の実態に即した活動を展開する。

2 事業計画

事業方針に基づいて、次のとおり審議するとともに、各部会において年間事業計画を策定して活動を展開する。

会議の開催

定例総会	月1回
農地等調査委員会	月1回（定例総会前に開催）
新規就農計画調査会	必要に応じて

農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、遊休農地の解消対策や農業用施設用地の目的外使用も含めた無断転用並びに農地の適正な利用状況の監視及び指導を主体とした活動を展開する。

- 農地パトロール
 - ・ 遊休農地の現地調査及び該当農地権利者への個別意向調査の実施
 - ・ 無断転用地の調査及び農地権利者への個別指導
 - ・ 農地管理状況等の現地確認調査及び不適切な管理の農地に対する個別指導の実施
- 農業振興地域整備に関する法律の適正な運用
 - ・ 農振農用地区域内にある農業用生産施設の現地確認調査

農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農支援や人・農地プランの推進など関係機関・団体と連携した活動を主体に展開する。

- 担い手、認定農業者の確保・育成
 - ・ 市内農業者と市及び農業関係機関・団体等との意見交換会の開催
- 委員会活動の円滑化及び適正化に向けた各種研修会の開催
 - ・ 委員会視察研修事業
 - ・ 農業者年金研修会

情報活動部会

農業委員会活動をはじめ、農地行政にかかる関係法令業務の適正な遂行のため各種情報の提供を主体に活動を展開する。

- 農業委員会だより「さわやか」の発行
- 女性農業者組織への活動支援
 - ・ 女性の視点での市農業施策との連携及び地域の活性化など、相乗的な活動を促進する。

8月は農地パトロール強化月間です！

大切な農地を後世のために守りましょう！

農業委員会では、「農地パトロール」を実施し、遊休農地、違反転用、廃棄物の不法投棄の解消に努めています。

農地を農地以外として利用する場合は、原則として許可や届け出が必要ですのでご注意ください。

また、今月は所有権移転された農地や農業用施設用地の現地調査も行われます。